

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月22日

【会社名】 株式会社小森コーポレーション

【英訳名】 KOMORI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 持 田 訓

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03-5608-7811（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理人事本部長 松 野 浩 一

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03-5608-7811（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理人事本部長 松 野 浩 一

【縦覧に供する場所】 株式会社小森コーポレーション大阪支社
(大阪府大阪市城東区蒲生2丁目11番3号)
株式会社小森コーポレーション名古屋支店
(愛知県名古屋市中川区愛知町4番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金20円 総額1,239,276,460円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月22日

2. その他剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、小森善治、持田訓、斎藤一徳、梶田英治、松野浩一、横山雅文、吉川正光および亀山晴信を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、尼子晋二および川端雅一を選任する。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役5名（社外取締役を除く）に対し当期の実績を勘案し、取締役賞与として総額25,000,000円を支給する。なお、各氏に対する具体的な金額、支払いの時期およびその方法等は取締役会に一任する。

第5号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	499,878	37,699	11	(注) 1	可決 (92.77%)
第2号議案 取締役8名選任の件					
小森善治	417,381	120,195	11		可決 (77.46%)
持田 訓	420,458	117,119	11		可決 (78.03%)
斎藤一徳	498,197	39,380	11		可決 (92.46%)
梶田英治	498,180	39,397	11	(注) 2	可決 (92.46%)
松野浩一	498,196	39,381	11		可決 (92.46%)
横山雅文	498,443	39,134	11		可決 (92.51%)
吉川正光	488,149	49,428	11		可決 (90.60%)
亀山晴信	534,207	3,370	11		可決 (99.14%)
第3号議案 監査役2名選任の件					
尼子晋二	537,187	390	11	(注) 2	可決 (99.70%)
川端雅一	443,960	93,616	11		可決 (82.39%)
第4号議案 取締役賞与支給の件	503,428	34,149	11	(注) 1	可決 (93.43%)
第5号議案 当社株式の大規模買 付行為に関する対応 策(買収防衛策)の 継続の件	344,785	192,792	11	(注) 1	可決 (63.99%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。